

## 令和6年第4回（12月）定例会一般質問 会議録

2024年12月6日（金）13:00～14:00

質問者：中島章二

### 『子ども・子育て支援について』

#### 【登壇質問】

○12番（中島章二） [登壇]

通告に基づき、市政に対する一般質問を行います。

2項目めとして、子ども・子育て支援について質問します。

昨今の社会情勢の中で、子どもを取り巻く環境は複雑多様化しています。このような中、子ども・子育て支援について、私は相談支援機能の強化、充実を図ることの必要性を要望してきました。

令和6年度市政執行方針では、子ども・子育てについては、福祉、保健に加えて、教育も総合的に相談支援を行える体制を整備するとされています。子どもを真ん中に、福祉、保健、教育の縦割りを排して、一人一人に寄り添って総合的に支援する体制を期待しているところです。

これまで本市においては、総合的な子ども支援拠点創設事業という箱物事業について予算議案が提出され、市議会は全会一致で減額修正を行いました。私は場所ではなく、相談支援機能の拡充が必要であり、本市においては、令和3年4月から設置している、こども家庭相談室がこのベースとして、ここの機能強化をすべきではないかと意見してきました。

そこで、改めてお伺いいたします。こども家庭相談室の設置目的と経緯について御説明ください。

次に、こども家庭相談室での子育てに関する専門的相談を担う、子ども家庭総合支援拠点についてですが、保護者や教育現場などの関係者は、どこに相談に行けばいいのか伺います。

また、市政執行方針にある、福祉、保健、教育が総合的に支援、対応する取組はどのように行われ、子ども自身の困りや家庭の困りに対する支援がどのように改善されてきているのか伺います。

以上で登壇での質問を終わり、あとは答弁を聞いて、自席での再質問とさせていただきます。

○議長（三苫 誠） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（衣笠雄司） [登壇]

続きまして、子ども・子育て支援についてお答えいたします。

初めに、こども家庭相談室の設置目的と経緯についてでございます。

こども家庭相談室は、支援が必要な家庭児童が年々増加し、その背景も複雑多様化する中、平成28年に母子保健法及び児童福祉法が改正されたことを受け、令和3年4月に児童福祉法による子ども家庭総合支援拠点と、母子保健法による子育て世代包括支援センターの2つの機能を一体化することを目的に設置したものでございます。

次に、保護者や学校関係者はどこに相談に行けばいいのかについてでございます。

保護者や学校関係者は、こども家庭相談室、教育センターのどちらでも相談しやすい窓口で相談することが可能となっており、相談があった場合には、ケースの状況に応じて相互に連携しながら対応しております。

なお、対面による相談だけでなく、電話での相談にも適時対応しており、そのほかホームページからのメールによる対応も行っているところでございます。

次に、教育現場と総合的に対応する取組と、子ども自身の困りや家庭の困りについての支援がどのように改善されているかについてでございます。

令和6年度に、こども家庭相談室におきまして、一貫して身近で相談に応じ、福祉、保健に加えて、教育も総合的に相談支援を行う体制整備の観点から、新たに教育相談員を配置したところでございます。

この教育相談員の配置により、学校や教育センターとの関係が強化され、子ども本人や家族全体の困り事への対応に当たって円滑な連絡調整が進むことにより、よりきめ細やかな支援が可能となったものと認識しているところでございます。

私からは以上でございます。

## 【再質問】

○議長(三苫 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二)

次の質問に移らせていただきます。

子ども・子育て支援についてですが、こちら、先ほど御答弁いただいたところでございますが、子ども自身のこと、また家庭のこと、子育ての悩み等、様々な相談があるかと思えます。行政が相談を受け付けてから、先ほど2か所で相談を受けられるということもありましたけど、相談があったときにどのような協議を行い、どこで誰がどのように支援策を決めてつなげていくのか、具体的に説明をお願いできればと思います。

○議長(三苫 誠) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(衣笠雄司) 相談受付の具体的なところでございますが、こども家庭相談室では、相談支援に関わる職員の全員が参加する週1回の受理会議において相談を受けたケースを共有した後、支援方針の検討などを行っております。

なお、リスクや危険性が高いケースへの対応に当たりましては、直ちにミーティングを行い、支援方針を検討することとしております。

こうした中、個々のケースの状況により、学校や教育センターとの連携や、専門性を要する支援が必要な場合には、医療機関や児童相談所、児童家庭支援センター及び相談支援事業所などの関係機関とも連携し、支援を開始することとしております。

その後は、本人の変化や支援の状況に応じて、随時、支援関係者によるケース会議を開催し、支援方針の見直しなども行っているところでございます。

○議長(三苫 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二) 今お話しいただいたように、相談を受けてから、この相談についてはどういった体制づくりをしようかということを考えているということでございますが、ちょっとお聞きしたところによると、前までの相談体制と変わっていないんじゃないかということをお聞きしたことがございます。私は、こども家庭相談室のほうが、しっかりとした対応をしてくれているのではないかと思っていたんですけど、市民の方がまだそういった捉えをしていないという状況があったようなことをお伺いしております。

相談員の先生方も職員の皆さんも、しっかりとやっているんだと思うんですけど、私はこれ、以前から申し上げているように、体制がしっかりとしたものではなくてはならないと思っております。

私たちの教育福祉委員会で、令和3年度に行政視察に行かせていただいた事例を、ちょっと研修した内容を読ませていただきます。先ほど原田議員がおっしゃっていました三条市さんのほうの例でございます。

こちらのほう、三条市さんでは、福祉部局と教育委員会部局について窓口が分かれていたものを、平成20年4月から子育て支援課として一つにしています。子どもに関する業務を子育て支援課への集約により、妊娠、出産期から入院時期、学童期、青年期の各ライフステージにわたり、一体的な支援が可能となっているということです。

私のほうから、従来の支援とどこが違うのかという問いをさせていただきましたところ、これまでは主たる支援機関の自主的な連携に頼っており、うまくいけばいいのですが、そうでないときは支援が受けられないことがあった。そのことから各支援組織を連携し、支援が必要な子どもが必要な支援を受けられているかについてしっかりと情報を持ち寄り、各支援組織の特性に応じて支援体制を構築しているということです。

また、もし支援を受けている組織において十分な支援が受けられていないと感じたときには、また相談すれば関係機関と連携をしまして、支援体制を再構築するというように、現在進行形で市民目線での必要な機能を事業化していております。

相談場所が2か所あって、専門的な先生がいらっしゃるから、それで対応できるというものではなく、市民のほうからは、ここに行けば困りについて相談ができて、支援体制につなげていただけるんだという、そういった機能を持った場所があるべきではないかと。いわゆるワンストップの状態に対応できる窓口があるのが必要ではないかと思っております。

こちらを教育委員会に置くか福祉部局に置くかは、どちらのやり方も、いろんな自治体であるかと思っておりますが、今の形でしっかりと機能できているとはまだ感じられない部分もありますので、市民にとって、ここに行けば必ず支援体制につながる、課題の解決につながるという場所をしっかりとつくっていく必要があると私は考えております。

こういったことについて、日田市の考え方がありましたらお伺いいたします。

○議長(三苦 誠) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(衣笠雄司) 今御紹介がありましたように、今現在は受付をした後、関係機関につながらせていただくということで、対応は実際させていただいております。

ただ、例えば複合的な、議員からも御紹介がありますように、課題や困難を抱えている方にとりましては、そのときそのときの窓口の対応ではなかなか支援が繋がっていないという御紹介だろうと思います。

先ほど、原田議員の御質問にも御答弁いたしましたとおり、私どもは、今ここでという、三条市さんのような丸ごと抱えるという課はございませんけれども、考え方としては、どこの窓口で、先ほど私2か所と申しましたけれども、どこで受けても、その方の分野ですとか、属性に問わず、丸ごとまずはお受けできる体制は必要であると。この窓口というのは、たくさんあるほどにいいのであろうというふうには考えております。

その中で、議員の御提案のように、受けた後に、その情報、支援が途切れないという体制づくりはしっかりとしていく必要があると。

そういう意味で、三条市さんの場合は、それを全部集めてしまって、情報も集めてしまって、そこで支援を行っていくという形ではございますし、全国を見ますと、また違った形もあるようでございますので、まずはその視点をしっかり持った上で、全国の先進事例がたくさんあるかと思えます。今、御紹介以外にもたくさんあるようでございますので、日田市にとってどういう体制がいいかというのは、今後もしっかり現場の意見等も、市民の方の意見等も聞きながら、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長(三苫 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二) 今の体制で、体制よりもっと市民の困りに対して支援が整うという形があるのではないかと私は思っております。しっかりと子どもを真ん中に置いた日田市になっていくためには、子どもから家庭の困り等が発見されるケースが多々あるかと思っております。これまでも申し上げています重層的支援体制というものにもつながっていくかと思うんですが、こちらのほうも私は1か所で受け付けて、そこから専門機関につなげていくという体制づくりが必要ではないかと思っておりますので、しっかりと体制づくりを行っていただきたいと思っております。

また、先ほど三条市さんの中でも申し上げましたけども、妊娠期から若者世代に至るまで切れ目のない支援体制づくり、こちらが必要ではないかということもこれまで申し上げてきているところでございます。こちらについて、今後どのような形を考えているのかお伺いいたします。

○議長(三苫 誠) 福祉保健部長。

○福祉保健部長(衣笠雄司) 少し重複もあるかと思えますけれども、これからの支援体制の在り方の検討に当たりますとは、まず、現状の子育て、障がい、生活根拠など、福祉に関する制度は、仕組みや対象者の属性ごとに、人生の中の典型的なリスクや課題を想定しながら構築されておりますので、分野ごとの窓口の対応は、どうしても制度、事業中心になりがちになってしまう面があるかと思えます。

特に複雑、複合的な困りを抱えたケースの対応に当たりますとは、議員からおっしゃるような窓口に、いわゆるたらい回しといいますか、そういったことも起こりかねない、もしくはサービス、支援が停滞を招きかねないようなこともあろうかと思っておりますので、これを包括的に支援する体制がいずれにしても必要だというふうに捉えております。

特に先ほどお話がありましたように、いわゆる妊娠期から成人になるまでのライフステージごとには、それぞれの課題があって、そこを途切れなく支援できる体制というのは必要になってくるかと思っておりますので、きっかけとして御紹介いただいたのは、三条市さんのようなやり方があるかと思えますし、また議員からもありましたように、今現在、日田市では重層的な支援体制にもしております。

重層とライフステージは、ちょっと視点がずれてまいりますので、イコールにはなりませんけれども、そういった関わりで、まず支援が届かない、支援が始まらない、体制がないような取組が、どういうことが必要かというのをしっかりと研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長(三苫 誠) 12番 中島議員。

○12番(中島章二) 先進地の事例をしっかりと研究しながら、また一番大切だと思うのは、市民の方の声をしっかりと聞き、支援体制の構築を行っていただきたいということを申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

